

## 令和 7 年度 第 1 回 渋谷区子ども・子育て会議 会議録

令和 7 年 7 月 4 日（金）

18:00～19:40

本庁舎 8 階 811 会議室

### ■次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- 1 委員等紹介
- 2 令和 7 年度保育所等入所状況について
- 3 第一子保育料無償化について
- 4 渋谷区子ども会議について
- 5 その他

#### 3 閉 会

### ■委員構成

会長・A 委員（学識経験者）

B 委員（学識経験者）

C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

F 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

G 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）

H 委員（保護者代表）

I 委員（保護者代表）

J 委員（保護者代表）

K 委員（保護者代表）

## 会 議 録

#### 1 開 会

【会長・A 委員（学識経験者）】

令和 7 年度第 1 回子ども・子育て会議を開催します。

出席状況の確認を事務局からお願いします。

【事務局（保育課長）】

現時点で 11 名の委員の方のご参加となり、会議として成立しているものでございます。  
なお、本日の傍聴者はありません。

## 2 議 事

### 1 委員等紹介

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして、委員の異動等について、保育課長よりご紹介をお願いいたします。

【事務局（保育課長）】

— 委員紹介・事務局関係者の紹介 —

### 2 令和 7 年度保育所等入所状況について

【会長・A 委員（学識経験者）】

それでは、令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等入所状況について保育課長より報告していただきます。

【事務局（保育課長）】

令和 7 年度保育所等入所状況について、ご説明させていただきます。

— 資料 2-1、資料 2-2 説明 —

【会長・A 委員（学識経験者）】

今の報告内容につきまして、ご質問等はございますか。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

申込数の動向について伺います。前年度より 107 人申込数のマイナスがあったことを、どのように分析されているのでしょうか。

全体の母数のうち、申し込まれている人の人数を把握されているのかという点、昨年から減った傾向をどのように読まれているのかという点です。

【事務局（保育課長）】

入所申し込み数に関しては、過去の状況から減少率を子ども・子育て支援事業計画でも検討しまして、おおよそ見込み通りという形でございます。これからも、しばらくこのような状況が続くのかなというところで保育園の定員数も検討していくつもりでございます。

### 3 第一子保育料無償化について

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして第一子保育料の無償化について、保育課長からご報告いただきます。

【事務局（保育課長）】

— 資料 3 報告 —

### 4 渋谷区子ども会議について

【会長・A 委員（学識経験者）】

続きまして、令和 7 年度子ども会議について子ども青少年課長からご報告いただきたいと思います。

【事務局（子ども青少年課長）】

— 資料 4 説明 —

【会長・A 委員（学識経験者）】

ただいまの報告内容につきまして、ご質問等はございますか。

【I 委員（保護者代表）】

15 名から 20 名の子どもの募集とのことですが、どれくらいの対象年齢にするのでしょうか。それから対象となった子どもが継続的に会議に参加するのか、それとも毎回入れ替わるのか。また、どういう会議のスタイルで意見を聞くのか。例えば、事前にトピックスが用意されていてそれに沿って進めるのか、あるいは、トピックス自体も子どもたちから聞くというスタイルなのか、教えていただければと思います。

【事務局（子ども青少年課長）】

まず、対象年齢につきましては、おおむね 10 歳から 18 歳を想定しています。理由につきましては、10 歳以下でも考えを持っておりますが、やはり年齢が高い人と一緒に話をする場だとなかなか意見が言いづらいのではないかとといったところを考慮してのことです。

次に会議の進め方ですが、他の事例などを研究しましてファシリテーターをお願いする予定です。ファシリテーター、つまり司会の力量によって会議の善し悪しが左右されるということがありますので、専門の方を配置する予定です。

【I 委員（保護者代表）】

会議の中で決まった内容は、具体的にどういうふうに反映していくものなのかを教えてく

ださい。

【事務局（子ども青少年課長）】

概ね秋ごろから3回ほど会議を重ねて、12月ぐらいに区長への提言する機会を設ける予定です。この会議で大事なのは、子どもの意見を尊重するのは当然ですが、意見に対して子どもたちにフィードバックをすることが、一番のポイントです。このフィードバックについては、年明けぐらいを予定しております。

【K委員（保護者代表）】

こういう会議を設定するのは、良いと思いますが。例えば、思いつきの提案（ジャストアイデア）（＝思いついたアイデアを軽く伝える）ですが、学校の中で例えば道徳とか倫理とか社会とか公共とかいった学級活動があると思いますが、その中で、例えば区に対してこういうことをやりたいってという提言をするようなやり方があっていいのかなと思います。

インターナショナルスクールの外国人の方たちも、対象になりますか。

【事務局（子ども青少年課長）】

学校との連携は必要であり、児童生徒のタブレットを活用して、アンケートなどもしております。また、広く公募をしていく予定としており、外国人の方も応募対象であり、参加できるようにしております。

【事務局（子ども家庭部長）】

K委員がおっしゃられるように、学校とどうコラボしていくのかということはすごく重要な課題と捉えております。今年度は条件が整わなかったのですが、探求「シブヤ未来科」という活動を学校で実施しておりますので、その探求活動の時間とこの子ども会議の意見とを反映させるというのをどう考えていくかということは次年度以降、発展的な形で検討してまいりたいと考えております。

また、外国人の方につきましても、対象と思っております。

一部の自治体では、政策を展開するときにサポーター登録を行い、そこから意見をいただきその意見を政策に反映させるようなことを行っている自治体も出てきております。いずれは広く意見を聞けるシステム、制度を構築していきたいと思っており、その手始めにこのような会議体を設けてやってみようという段階であることをご理解いただければと思います。

【会長・A委員（学識経験者）】

その他の委員の方、何かございますか。

【I 委員（保護者代表）】

学校でのシブヤ未来科は、いろいろ力を入れてやっています。この子ども会議での10歳から18歳というと、緊張して、いい子になろうとか大人にとって良い答えを出そうとするようになってしまいます。ぜひ、子どもはこんなことを考えているといった、本当の心の声を引き出す会議にしてほしいと思います。

【会長・A 委員（学識経験者）】

今の委員の意見に関連して、ファシリテーターが重要な役割を果たすと私もそう思っています。ファシリテーターの力で会議の方向性が決まってしまう。意図して、ほしい計画を導き出せてしまいますが、そうなったらその会議の意味はなくなってしまいます。今おっしゃってくださったように、子どもたちが自由に話せる、お互いにその意見を尊重し合えるような雰囲気、本当に子どもの意見を純粋に聞く会議にしてほしいと思います。その他の委員の方いかがでしょうか。B 委員、何かご助言がありますか。

【会長・B 委員（学識経験者）】

ただいまI 委員からありましたように、子どもはテーマが与えられると、大人の顔色をうかがいながら回答を出すということが多々あります。大事なことは、まず会議体を持つということ。それから、我々子どもに関わる大人が、日常の中で子どもたちの声をしっかりと聞くこと、日常の中に子どもの真の声があるということを認識し、周知していただきたいと思っています。

【会長・A 委員（学識経験者）】

E 委員どうぞ。

【E 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

B 委員やI 委員のお話と関連しますが、資料の4に「なお、意見を言えるのは中高生以上だろう等、年齢による先入観を持たないようにしましょう」とあります。今回は一回目なので、10歳から18歳というところは、私も会議体としては良いと思っています。一方で、例えばこども家庭庁が事前調査をして研究している中で、保育園で、5歳や4歳の子どもたちのサークルタイム（＝子どもたちが輪になって座り、対話や意見交換を行う活動）の中での意見を吸い上げるということを、保育者と一緒に研究している例もございます。渋谷でも保育園、幼稚園、こども園に等に協力していただきながら、子どもの意見を事前に集めて、子ども会議の資料として委員の子どもたちに議論してもらうことが大事だと思いました。5歳や4歳といった、年齢にとらわれない子どもたちも参加できるように

してほしいという思いです。

次は子どもの委員の多様性についてです。10歳から18歳という区分で、優等生ばかりが集まってしまうと、大人のような発言をしてしまう場面もあるかと思います。そういった場面では、本当に子ども本来の言葉が出てくるように、ファシリテーターは気をつけて、丁寧にやっていただきたいと思います。そして、委員の子どもたちには、そういった個々の能力、それから外国籍、障がいといった多様性の参加ということを進めていただきたいと思います。それについてのアイディアもこれからも考えていきたいと思っています。最後に資料の「こどもにやさしい資料とは何ですか？」のところ です。それこそ文字等が巧みに読める、優等生的な読解力のある子たちだけの資料ではなく、ビジュアルを多めにする、映像で伝えるといった必要があると思います。やはり識字（＝文字を読み書きし、理解できる能力）にちょっと不便を抱えている子もいますので、そういった資料の配慮も進めていきたいと思いました。

【会長・A委員（学識経験者）】

ありがとうございました。こちらについてご意見などいかがでしょうか。

【事務局（子ども青少年課長）】

全くおっしゃる通りと考えています。子どもの意見の集約については、課題を行政が一方的に考えているわけではなくて、小中学生について、聞きたい課題や要望、意見を集約しているところです。現在かなりの数でアンケートが集約されていますので、低年齢層のご意見等は、今後の参考にさせていただきたいと思っています。

会議のスタイルについては、いろいろご懸念、不安があるかと思います。例えば国からは、コの字に子どもが座り、その後ろに大勢大人がいるという形にはしないことといった指導があります。会議の運営は、ファシリテーターと役割を持った大人がもう一人くらいとし、意見が出やすい雰囲気、環境づくりに努めていきたいと考えています。

【会長・A委員（学識経験者）】

ありがとうございました。J委員どうぞ。

【J委員（保護者代表）】

やはり多様な意見を集約することが大切だと思います。例えば不登校、表に出られないような子どもの意見も反映する、つまり、会議に参加した子どもたちに、様々な意見があるということを理解してもらうという形をとってもらえると良いと思います。

もう一点は自分たちが参加したことによって何か変わっていく、例えば集約された意見が渋谷区の具体的な施策に影響するということを示していくことが大切だと思います。そうでないと今後、続けていっても「なんか結局やっただけだね」といったことで、子ども

たちからの信頼も得られないことになってしまうと思います。

【事務局（子ども青少年課長）】

一点目について、例えば引きこもり、不登校児、対面が苦手な子ども等の意見も尊重するべきであると思います。会議のスタイルについては、検討して多様な意見を集約できるようにしていきたいと思っています。

二点目の政策提言への実現性ですが、どんな意見が出てくるかはわかりませんが、最大限、その意見に答えられるようにと考えています。でも、どうしても実現は厳しいといったご意見についても大切にして、丁寧に子どもたちにフィードバックをして今後に繋げたいと思っています。

【会長・A 委員（学識経験者）】

坏委員どうぞ。

【H 委員（保護者代表）】

私の子どもはオルタナティブスクール（＝子どもの個性や学びのスタイルに応じた柔軟な教育を提供する学校）に通い始めました。

そこでは、先生が常に考えさせる、多数決はとらない、少数意見でもひとつひとつ話を聞いてそれで話をまとめていくということをやっているすごくいいなと感じています。ファシリテーターの方については、専門で研究をしている方よりも、このように実践として子どもたちを相手に意見を聞いている方にやっていただくのが良いと思っています。

【事務局（子ども青少年課長）】

ありがとうございます。ファシリテーターについてはしっかりした方を契約する予定でございます。加えて今回、会場である児童青少年センターフレンズ本町の職員を、サポーターとして動いていただく予定です。それは、プロのファシリテーターの方から学んで、いずれは区の自前でファシリテーション能力のスキルを持った職員を育成していくという課題に対応するためです。

【会長・A 委員（学識経験者）】

J 委員どうぞ。

【J 委員（保護者代表）】

出された意見はいろいろあって、例えば区、都を超えた国の話とか、区だけでは収まらないような意見はどのように扱っていくのでしょうか。

【事務局（子ども青少年課長）】

今回、渋谷区の子ども会議として、身近な区政課題に対する意見をいただくことを目的にしていますが、例えばそれが地域や国を超えるレベルの話ということは当然あると思います。その場合は、一旦区長の方で受け入れて、フィードバックの段階で、例えばそれが国もしくは地球全体で考えることというように指標的なところをお答えする予定ではございます。

【会長・A 委員（学識経験者）】

その他、何かご意見ご質問等はないでしょうか。C 委員お願いします。

【C 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

私もこの取り組みはとても良いと思いました。やはり小さい子どもの時から意見を言う、そして大人もその意見を聞くという姿勢が大切です。振り返ってみると大人が意見を聞くという点では不十分であったという反省もありますので、その取り組みを通して、意見を聞く大人たちを増やしていくことが大事であると思います。年齢では保育園は対象でないところからスタートしますが、その取り組みが少しずつでも小さい子どもたちにも広がっていくといいと思っています。

【会長・A 委員（学識経験者）】

ありがとうございます。D 委員お願いします。

【D 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

私はこの子ども会議のシステム、特に年齢の区分について疑問を持っています。

第三者評価の現場での経験上、うまく言語化できるかどうかには違いはありますが、3 歳なら 3 歳なりの考えは持っているので、幼稚園、保育園、認定こども園などで意見をまとめていく方法もあるかと思います。

年齢区分については、決められた 10 歳から 18 歳を、二つの区分にわけるのが良いでしょう。例えば、9 歳くらいから 13 歳の区分と 14 歳から 18 歳までにするとか。10 歳の子どもと 18 歳の高校生では知識等様々なところで大きな違いがあり、意見を主張し合うことは難しいのではないかと思います。

それから、ファシリテーターについては本当に大切だと思います。能力的に良いという人で学校の教員の方などではどうでしょう。

【J 委員（保護者代表）】

そうですね、その辺りはもちろん大事にしたいと思いますが、今回の三期計画の中で何を主にフォーカスしていきたいのかという議論をもう少しディスカッションすべきかも

しれないと感じたところです。

【会長・A 委員（学識経験者）】

貴重なご意見いただきました。ありがとうございます。G 委員お願いします。

【G 委員（子ども・子育て支援に関する事業従事者）】

子ども・子育て会議について一点申し上げます。子ども・子育て会議は発足以来、保育園、認定こども園に軸足を置いています。資料には4月1日現在の保育所の入所の落ち込みがマイナス100人程度だったとありますが、どんどん少子化で減っていくだろうということです。しかし、それ以上に厳しいのが、実は区立幼稚園、私立幼稚園です。幼稚園も渋谷区の幼児教育をしっかりと担ってきた組織でありますので、今後の子ども・子育て会議では、幼稚園の状況もしっかり皆さんに把握していただくという形にぜひ持っていただきたいと思います。今、幼稚園と保育園の連携でいろいろな研修会を行っている、あるいは就学前プログラムで、保育園・学校、幼稚園・学校という連携もあります。子ども・子育て会議でもしっかりそのあたりの流れを理解しながら、どういう施策が必要になっていくのかということも含め、今後の子ども・子育て会議のあり方をいろいろ検討していただきたいと思います。これはあくまでも希望でございます。よろしくお願いいたします。

【会長・A 委員（学識経験者）】

本当に貴重なご意見を、短い時間の中でたくさん出していただいてありがとうございます。それらを踏まえて、今後取り組んでいきたいと思っています。

## 5 その他

【会長・A 委員（学識経験者）】

【事務局（保育管理係長）】

— 事務連絡 —

【会長・A 委員（学識経験者）】

それではこれを持ちまして、令和7年度第1回渋谷区子ども・子育て会議を閉会いたします。